標章等の頒布品購入について (一般/自社の機械を事業所内で検査される方)

茨城県支部での購入できるのは茨城県の事業所様です。

茨城県外の事業所様は、最寄りの都道府県の建荷協でお買い求めください。

(公社)建設荷役車両安全技術協会 茨城県支部

〈その年の標章を初めて申込む時に提出していただく書類〉

- ① 標章等購入申込書 (様式2-1)
- ② 特定自主検査等有資格者リスト(様式2-2)
- ③ 特定自主検査が出来る資格証明書(写し) ※裏面に記載ある場合は両面をコピーをしてご提出ください。
- ④ 保有機械一覧表(様式2-3)
 - ・自社で管理している台帳類の写しでも結構です。
- 5 前年に実施した特定自主検査記録表<u>(写し) …1台分</u> ※記録表の原本は事業所で3年保存することが定められています。 (安衛則第151条の23、第151条の55、第169条、第194条の25)
 - ・前年検査を実施した1台分の記録表のコピーを提出してください。
 - ・昨年特自検を実施してない場合は直近の記録表の写しを1台分
 - ・昨年事業内検査でなく検査業者委託の場合も当該記録表の写しの1台分を提出ください。
- ⑥・新車の場合は特定自主検査実施経歴書
 - ・中古で購入された場合は売買契約書等、会社の所有を証明出来る書類

〈その年の標章購入が2回目以降(追加申込)時に提出していただ〈書類〉

- ① 標章等購入申込書 (様式2-1)
- ② 特定自主検査等有資格者リスト(様式2-2)
- ③ 保有機械一覧表(様式2-3)
- ④ 新車の場合は特定自主検査実施経歴書 中古で購入された場合は売買契約書等、会社の所有を証明出来る書類

※保有台数を超える検査済標章を購入される場合は「保有台数を超える検査済標章の購入申込書」を提出してください。

〈申込方法〉

ファクシミリもしくはメールでのお申込みください。(原本の郵送は不要です。)

提出書類一式到着後、内容に不備がなければ順次宅配便にて発送いたします。

検査日に余裕をもってご注文くださいますようご協力お願いいたします。

請求書はファクシミリもしくはメール送信いたします。

請求書の原本が必要な場合は提出書類の郵送の際に「請求書郵送希望」とお書き添えください。

ファクシミリ番号:029-292-6547

メールアドレス: buppan@sacl-ibaraki.jp